

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

① 現状分析

- 中心市街地内において、土地区画整理事業や市街地再開発事業に関する計画区域はなく事業は行われていないため、細街路が解消されていないなど課題がある。
- 都市計画道路石巻駅本草園線や運河内海橋線の一部が未整備となっている。
- J R 石巻駅前については、旧さくら野店舗に市役所機能が移転することにより、周辺道路交通の渋滞や、駅と市役所を行き来する人の増加が予測される。
- 中心市街地内に公園は少なく、アンケート調査でもポケットパーク（小公園）や広場の確保に対する要望も比較的高い。
- 中心市街地内を流れる旧北上川については、一部の区間で水辺に親しめる空間が整備されている。

② 事業の必要性

【駅周辺整備事業】

- J R 石巻駅前周辺については、市役所の移転に伴う利用者の増加や交通混雑が懸念されることから、駅周辺の交通環境の改善と市民が交流する憩いの広場などの整備が必要である。

【市街地再開発事業等】

- 市街地再開発事業については、権利者の合意形成などを進めながら、早期の事業化に向けた検討を行う。なお、アイトピア通りと橋通りの一角に位置する、石巻市中央二丁目 9 番地区市街地再開発事業（組合施行、第一種市街地再開発事業）については、引き続き事業化を目指す。
- その他の低未利用地については、権利者との協議や勉強会などを重ね、活用の方向性が決定した段階で事業化を目指す必要がある。
- 石巻市中央二丁目 11 番地区については、河川周辺の親水空間を活かした街並みとする必要がある。また、平成 21 年 6 月 9 日に「中央二丁目 11 番地区街づくり協議会」が設立されており、事業化に向けて推進する必要がある。

【道路】

- 都市計画未整備道路については、事業化の見通しがたったものから計画的に整備を進める。

- 細街路については趣のある空間として、舗装の高質化や沿道店舗の誘導などによる魅力づくりを進める。
- 駅前から中央、中瀬までの導線については、石巻の特色を活かした交通ネットワークを再構築する。

【公園】

- 憩いの場やイベントなどの空間として活用できる広場の確保を検討する。

【河川】

- 旧北上川の堤防整備については、浸水状況を考慮して整備する。
- 整備に当たっては、街づくりと一体的となるよう検討する。

③ フォローアップ

年1回、基本計画に位置付けた取り組みの進捗調査を行い、目標指標への効果を把握しながら、必要に応じて事業の改善などの措置を講ずる。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕</p> <p>【駅周辺整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石巻駅前駐輪場整備事業 ・石巻駅前緑化整備事業 ・石巻駅前にぎわい交流広場整備事業 <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○駐輪場整備 ○植栽工 ○広場整備（パーゴラ・ベンチ等設置） 	市	<p>駅前に市庁舎が移転することから、利用者の増加が見込まれることから、駅前周辺の環境を整えるため、駐輪場、植栽、パーゴラ等を整備し、市民に憩いや安らぎの空間としての魅力を高める。</p> <p>本事業は、市役所利用者数や歩行者・自転車通行量、定住人口に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>〔実施時期〕</p> <p>平成22年度</p>	

<p>〔実施時期〕 平成22年度</p>			
<p>〔事業名〕 【まちなか広場整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなか広場整備事業 ・まちなか活動推進事業 ・社会福祉協議会ビル解体事業 <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか広場整備（パーゴラ・ベンチ・トイレ等） ○まちづくり活動事業（ワークショップ・イベント開催事業） ○既存建築物解体 <p>〔実施時期〕 平成23年度～平成24年度</p>	<p>市</p>	<p>駅前から石ノ森萬画館に至るマンガロードの中心部にまちなか広場を設置することにより、幅広い年代層が集まりやすい場所の提供を図るとともに、イベントのメイン会場として使用するなど、賑わいを創出する。</p> <p>なお、広場の整備及び利活用については、商業者をはじめとして大学生やNPO等の多様な市民参加を得ながら、ワークショップの実施やイベント等を開催し、集客力を高める。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量、定住人口に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>〔実施時期〕 平成23年度～平成24年度</p> <p>まちなか広場整備イメージ</p> 
<p>〔事業名〕 道路整備事業（仮称：食彩通り整備事業）</p> <p>〔内容〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ○道路整備事業1式（街並みに合った道路整備；カラー舗装等） ○付帯工 1式 <p>〔実施時期〕</p>	<p>市</p>	<p>今後拡充を図るマンガロードと連動し、中心市街地の賑わいの創出を図るため、地場産品を活用した飲食店を沿道に集積させた食彩通りの整備を推進する。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>〔実施時期〕 平成22年度～平成23年度</p>

平成22年度～平成23年度				
<p>〔事業名〕 住吉公園整備事業</p> <p>〔内容〕 ○シェルター（東屋）、ベンチ、植栽等の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度</p>	市	<p>住吉公園は、石巻市の地名の由来となった「巻石」をはじめ、歌碑等を数多く有し、まちなかの観光スポットの一つとなっている。</p> <p>同公園を整備し、石ノ森萬画館等との連携を図り、回遊性のある「まちなか観光」の魅力度を高めるものである。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度</p>	
<p>〔事業名〕 マンガモニュメント整備事業及び案内標識整備事業</p> <p>〔内容〕 ○マンガモニュメント5基設置</p> <p>○案内板4基設置</p> <p>〔実施時期〕 平成22年度～平成25年度</p>	市	<p>石巻駅前、立町大通り、石ノ森萬画館を結ぶ商店街通りについては、「マンガロード」として整備してきており、今後も整備拡充し、賑わいの創出を図る。</p> <p>本事業は、拠点施設の利用者数、歩行者・自転車通行量、定住人口に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画）</p> <p>〔実施時期〕 平成22年度～平成25年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 石巻市流域関連公共下水道</p> <p>〔内容〕 ○汚水管渠（面整備）A=91.85ha</p> <p>〔実施時期〕 平成3年度～平成32年度</p>	市	<p>旧北上川西部地区（石巻、河南地区）の公共下水道事業を整備することにより、浸水の防除とともに、生活排水及び工場排水などによる水質汚濁、悪臭等の不快感が解消され、生活環境の改善が図れる。</p> <p>本事業は、定住人口に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 公共下水道事業（中心市街地A=22.45ha）</p> <p>〔実施時期〕 平成22年度～平成26年度</p>	

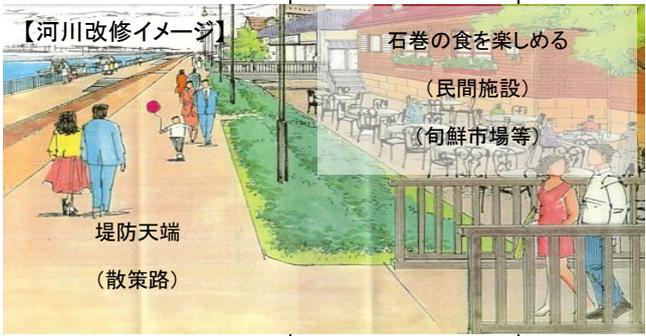
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 新庁舎建設事業</p> <p>〔内容〕 【新庁舎建設事業】 ○建設工事 ○業務委託等 ○用地購入 ○イントラ設備整備 ○備品購入</p> <p>〔実施時期〕 平成20年度～平成21年度</p>	市	<p>現在の市庁舎は、昭和33年に建設された建物であり、既に50年が経過し老朽化が著しくかつ分散化しており、情報化への対応、耐震性の不安、駐車場の不足等様々な問題を抱えている。</p> <p>また、地方分権や協働のまちづくり推進など、新たな行政サービスへの早急な対応が必要であり、同時に中心市街地の活性化に向け、歩いて暮らせるまちづくりの実現を目指し、市の玄関口であり石巻駅前の旧さくら野ビルを市庁舎としての再生を図る。</p> <p>市民交流スペースや市民サロン等については、各種市民団体等と連携し利活用を図る。</p>	<p>〔支援措置〕 合併特例債</p> <p>〔実施時期〕 平成20年度～平成21年度</p>	 <p>【空きビルの再生】</p>

		<p>本事業は、拠点施設の利用者数、歩行者・自転車通行量、定住人口に効果のある事業である。</p>  	
<p>〔事業名〕 川を活かしたまちづくり事業【中央二丁目11番地区・旧丸光跡利活用事業】</p> <p>〔内容〕 (暫定活用) ○駐車場整備事業1式 ○旧丸光解体事業1式 (将来活用) ○旬鮮市場、オープンカフェ等の設置</p> <p>〔実施時期〕 平成21年度～</p>	<p>市 (民間事業者等)</p>	<p>旧丸光デパートがあった既存建築物については、老朽化が著しく危険であり、河川整備計画や市街地開発等の動きもあり、事業を推進する上からも早期の解体を図り、暫定的に萬画館等に訪れる駐車場として利用する。</p> <p>なお、隣接する旧北上川においては、現在検討中の河川整備計画と調整を図りながら、実施される河川堤防の整備に合わせて、旬鮮市場等の整備の推進を検討する。</p> <p>本事業は、歩行者・自転車通行量、定住人口に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕 地域活性化・経済危機対策臨時交付金</p> <p>〔実施時期〕 平成21年度</p> <p>〔将来活用イメージ〕</p> 

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>〔事業名〕 河川改修事業</p>	<p>国</p>	<p>石巻市を貫流する旧北上川の堤防整備については、現在検討中の河川整備計画により事業を実</p>	<p>〔支援措置〕</p>	

<p>〔内容〕 ○河川堤防の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成22年度以降</p>		<p>施する予定である。 本事業は、河川周辺のまちづくりと一体になって歩行者・自転車通行量に効果のある事業である。</p> 	<p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 石ノ森萬画館リニューアル</p> <p>〔内容〕</p> <p>〔実施時期〕 平成25年度～平成26年度</p>	市	<p>石ノ森萬画館は、平成13年にオープンし、当時は25万人を超える入館者数であったが、ここ数年入館者数は減少傾向にある。このような状況から石ノ森萬画館の企画展示内容をリニューアルし、リピータの確保を図る。</p> <p>本事業は、拠点施設の利用者数、歩行者・自転車通行量、定住人口に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	
<p>〔事業名〕 地域交流センター整備事業</p> <p>〔内容〕 ○図書館、公民館施設等の整備</p> <p>〔実施時期〕 平成26年度以降</p>	市	<p>現在の市庁舎については、駅前の空きビルに移転することに伴い、現在地を図書館と公民館機能を有する世代間交流の可能な複合施設「地域交流センター」として整備する。</p> <p>本事業は、拠点施設の利用者数、歩行者・自転車通行量、定住人口に効果のある事業である。</p>	<p>〔支援措置〕</p> <p>〔実施時期〕</p>	